

## ◎ 災害時のペット同行避難について

仙北市では現在、災害発生時の避難所は市内全部で54箇所を指定しておりますが、これまでの仙北市地域防災計画にはペット同行避難所の表記をしておりませんでした。

しかし、最近の災害発生の際には、ペットがいることで避難しないことや自家用車での避難を選択している世帯があり、避難行動の妨げになっている場合があります。このことを踏まえて、仙北市では災害が発生し、避難勧告や避難指示が発令された際にはペット同行避難先として

**角館東公民館(仙北市角館町外ノ山11 電話54-4511 旧角館東小学校)**  
を指定しました。

いまのところ、ペット同行避難所はこの1箇所となりますが、ほかの避難所へ避難された場合でも一般の避難者と部屋を分けて避難して頂くことで対応しますので、できるだけお住まいの近くの安全が確認された避難所へ避難して頂きたいと考えております。

避難先の施設によってはスペースの関係や衛生面、環境維持などの点から飼い主とペットが同室に避難できないことや、状況次第では角館東公民館を含むほかの避難所へ移動して頂く場合がある事をご理解ください。

また、想定外の大規模災害発生や被災後の市内の状況によっては、まずは人命第一となりますのでペットへの対応が十分にできないことも想定されます。飼い主の方は、災害に備えて独自の避難先（被災していない他地域の知り合いやペットショップなど）を確保しておくなど普段から長期避難となる場合等、最悪の状況を想定しておくことも大事かと思えます。

また、避難の際に同行するペットについては多様な動物が想定されますが、種毎の詳細な棲み分けはできないと思われることから、特に屋内に避難が必要なペットについては他のペットと避難所スペースを共有できるよう、日頃から排泄やケージ・リードの利用等についてトレーニングをしておくことや予防接種など健康面や衛生面についても十分な管理をされるようお願いいたします。

特に人への感染が心配される狂犬病等の予防接種については接種済みの確認できない場合は未接種のペットとして扱われ、避難所への受入れができませんので、登録・注射の際に渡された鑑札及び注射済票は必ず首輪につけておくなどの対応をお願いします。**(無くされた方は市役所市民生活課及び田沢湖・西木の各地域センター窓口において有料で再交付を受けられます。)**